

## 議案第21号

### 公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標の制定について

次のとおり公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標を制定することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成29年11月30日

鳥取県知事 平井伸治

#### 公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標

公立鳥取環境大学は、環境の世紀と言われる21世紀のはじまりとともに産声を上げ、持続可能な社会の実現に向けて、人材の育成、提言及び実践的な活動を行ってきた。平成24年の公立化に伴い、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部がつくられた。

気候変動に伴う災害の増加等に代表される環境問題の激化が改めて人類にとって重大な問題として認識されるようになった現在、社会において、環境問題や経営についての幅広い知識を備え、自ら学び思考する力、行動する力を備えた社会人の養成が求められている。

また、少子高齢化の進展による社会構造の変化、都市部への若者の集中等による地方の活力の低下が問題となる中、公立大学には地方創生を推進するため、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成等、多くの役割が期待されている。

本学は、公立化以降、第1期中期目標期間において志願倍率が大幅に回復し、入学定員を充足するようになるとともに、就職率も上昇することで真に県民に支持され、これから社会を担う若者が大きな魅力を感じるような大学に成長すべく一歩を踏み出した。第2期中期目標期間は、一層の質的向上を図り、公立大学に対する県民の期待に応え、未来に向けて公立鳥取環境大学の可能性を切り開く期間と位置づけ、以下の中期目標を定める。

公立鳥取環境大学においては、公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うとともに、鳥取県及び鳥取市は、共に公立鳥取環境大学を支えることで、県民に愛され、支えられる大学づくりを推進する。

## I 基本的な目標

公立鳥取環境大学は『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上を図るとともに、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成する。

## II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育、研究の基本組織

[学部及び大学院]

学部	人間形成教育センター	

	環境学部	環境学科
	経営学部	経営学科
大学院研究科	環境経営研究科	

〔研究所等〕

サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

〔附属機関〕

情報メディアセンター

国際交流センター

### III 大学の教育等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。

また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。

#### 【人間形成教育の目的】

「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基

礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。

#### 【環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題を取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。

- ① 「自然環境保全」：大気、水、土壤、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。
- ② 「循環型社会形成」：大量のエネルギーと物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。
- ③ 「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共に存するあり方を探る。

教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。

さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み

等を探求できる人材の育成に努める。

#### 【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。

- ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
- ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
- ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
- ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不斷の取組を行う。

#### 【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点をもつた環境学、環境を意識した経営学が求められているところである。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、

実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身につけた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身につけた人材を育成する。

#### (1) 教育内容等に関する目標

##### ① 教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の能力修得に向けた学生の自己研さんを促す。

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、カリキュラムの構築を行う。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受入れを行う。  
必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善を行う。

##### ② 教育内容

###### 【学部教育】

ア 環境と経営の基礎を幅広く理解し、問題解決能力をかん養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念のもと、社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培う実践的教育を行う。

イ 地域の課題に取り組む自治体や産業界等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。

ウ 国際化に対応し、グローバルに交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。

#### 【大学院教育】

ア 自然科学と社会科学の両面から「環境」が理解できる高度な知識を持った職業人を養成する。このため、専攻に関わらず共通して「環境経営科目群」にある科目を修得する。

イ 環境学専攻、経営学専攻とも、それぞれの専攻に設置された科目間の連携を図りつつ、個別領域の高度専門職業人を育成する。

#### [達成すべき数値目標等]

・学生の英語能力 … 中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指す。

※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC 600点相当、TOEFL 50点相当  
又は英検2級相当。

#### (2) 教育の実施体制に関する目標

- ① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。
- ② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業

内容・方法を向上させるための取組) 等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。

### (3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

- ① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
- ② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
- ③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。
- ④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。

### (4) 教育研究環境の整備に関する目標

公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。

### (5) 就職支援に関する目標

- ① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。
  - ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。
  - イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。

ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。

[達成すべき数値目標等]

・県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。

・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。

② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。

[達成すべき数値目標等]

・資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。

(6) 学生支援に関する目標

学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。

① 学修支援

ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備

イ 正課教育に連動する正課外教育の整備

ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実

② 多様な学生の支援

ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援

イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備

③ 経済的支援

県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援

#### ④ 健康等の支援

##### ア ハラスメント防止のための体制の整備

##### イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

###### [達成すべき数値目標等]

- ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合  
… 国公私立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。
- ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。

#### 2 研究に関する目標

##### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。

また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。

###### [達成すべき数値目標等]

- ・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。

##### （2）研究実施体制等の整備に関する目標

研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。

###### [達成すべき数値目標等]

- ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。
- ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。

### 3 社会貢献・地域貢献に関する目標

#### (1) 地域社会との連携に関する目標

- ① 平成27年9月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究、地域の協力者と行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地（知）」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
- ② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。
- ③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。

#### [達成すべき数値目標等]

- ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1,100人の参加者数を達成する。
- ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。

#### (2) 地域の学校との連携に関する目標

子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域

の小中学校、高校との連携を強化する。

また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。

#### [達成すべき数値目標等]

- ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度28回以上実施する。
- ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度25回以上の利用を目指す。

#### (3) 国際交流に関する目標

- ① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。
- ② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受け入れのための取組を推進する。

#### [達成すべき数値目標等]

- ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。
- ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。

### IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

公立化後第1期中期目標期間の課題を踏まえながら、自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。

#### 1 経営体制に関する目標

健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見

を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。

[達成すべき数値目標等]

- ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率 80%以上を目指す。

## 2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。

また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。

[達成すべき数値目標等]

- ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。

## 3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。

(2) 人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。

#### 4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しがなされるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。  
教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。

#### V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

##### 1 安定的な経営確保に関する目標

- (1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。
- (2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。

[達成すべき数値目標等]

- ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。
- ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。
- ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。
- ・経常的支出（※）に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。

※経常的支出：施設改修等による臨時の経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。

##### 2 学生確保・入学者受入に関する目標

アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受け入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。

さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。

また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。

#### [達成すべき数値目標等]

- ・県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。
- ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。
- ・入学定員充足率 … 100%を達成する。
- ・オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。

※対象者：高校生、保護者、教員等

### 3 自己財源の増加に関する目標

- (1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
- (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。

### 4 経費の抑制に関する目標

- (1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。
- (2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。

## 5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。

(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

## VI 点検・評価・情報公開に関する目標

### 1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。

### 2 自己点検に関する目標

大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。

内部質保証（P D C Aサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと）が機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。

### 3 中間評価に関する目標

3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。

また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的な

アクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

#### 4 情報公開と広報活動に関する目標

- (1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。
- また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なP Rを行う。

[達成すべき数値目標等]

- ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。

- (2) 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。

[達成すべき数値目標等]

- ・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。

### VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

#### 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標

法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。

#### 2 人権に関する目標

教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの

人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。

### 3 施設設備の整備活用等に関する目標

施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

[達成すべき数値目標等]

- ・CO<sub>2</sub>排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。

### 4 安全管理に関する目標

教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。

### 5 目標達成の取組

県民に支持され、受験生にとって魅力ある大学であり続ける大学づくりを進めため、中期計画・年度計画の達成状況及び評価委員会による評価結果をホームページなどで積極的に公開し、県・市と協働して、中期目標の着実な進捗を図る。